

(様式第12号)

受付番号	
------	--

年 月 日

建築工事に関する確約書

大和ハウス工業株式会社 御中

管理事務所受付印	(施工場所)	熊本県阿蘇市一の宮町宮地
		街区 ー 号地
	(建築主)	住所
		氏名 ⑩
	(工事の種類)	(1)立木の伐採及び敷地造成工事 (2)建物建築工事 (3)外構及び造園工事 (4)増改築工事 (5)車庫・倉庫等付属建築物工事
	(施工業者)	住所
		氏名 ⑩

年 月 日 付で着工届を提出しました工事につきまして、下記内容を遵守することを確約致します。

尚、万一事故・損害等が発生した場合は、自己費用で現状回復致します。

	実施事項
1	別荘敷地内の工事用車両の乗り入れ部分は、舗装部・側溝・縁石等の破損防止のため、覆工板等で保護すること。また、車両乗り入れは当該敷地の駐車場予定地を使用すること。
2	工事用車両の駐車は、他の車両の通行を妨げないように側溝側に駐車し、また大型車両の駐車によって道路を塞ぐ場合、迂回路の案内板を設置すること。
3	クレーンの据付については、道路幅員から宅地側1m内には温泉本管を布設してあるため、アウトリガーを下ろさないこと。また、アウトリガーには道路等保護のため木材等で養生を必ず行うこと。
4	人工面として建物敷地やアプローチ、庭等の予定地以外は、むやみに植生を傷つけないよう注意すること。工事用資材、仮設材は人工面予定地に仮置き、道路上、側溝等上、及び他人の土地には絶対置かないこと。
5	現場練モルタルについては、道路上で直接練る事を厳禁。生コン打設後の生コンの残り及び生コン車洗いについては当該敷地内で行ない、責任を持って処理すること。(他の別荘敷地内、側溝、污水管には絶対捨てないこと。)
6	工事着工前に境界杭、水道、温泉、污水の引込み管の位置及び管底高を確認し、着工すること。
7	污水引込み管との接続については、別図-1※に準ずること。
8	雨水浸透柵については、別添の雨水浸透柵設置基準に、また施工方法は別図-2※に準ずること。正方形【(外幅)0.57m×0.57m×(高さ)0.9m】、側面及び底面から浸透するタイプを使用。
9	温泉量水器ボックスの設置については、別図-3※に準ずること。
10	万一、別荘地内の施設を破損した場合は、直ちに別荘管理者まで通報・報告すること。
11	工事業者はリサイクルハウスを使用しないでください。
12	ロイヤルシティ阿蘇一の宮リゾートの内外を問わず、建築資材(生コン・ペイント類)の不法投棄は厳禁します。
13	年末年始等、事業主が指定する期間及び早朝、夜間の工事は極力控えた工程とし、近隣に配慮ください。
14	仮設トイレを必ず設置してください。
15	着工前に境界杭を保護・明示し、境界杭を勝手に抜いたり、移動することは厳禁します。

※ロイヤルシティ阿蘇一の宮リゾート管理に関する諸規定集の手引きを参照ください。

(注)届は1部提出してください。受付後コピーをご返却致します。